

～町内の認可幼稚園・保育所等施設～

①町立 大磯幼稚園

大磯町大磯942 ☎(61)0505
定員：教育認定180名
入園説明会：10月16日(水)10:00



①町立 たかとり幼稚園

大磯町生沢402-1 ☎(71)3050
定員：教育認定160名
入園説明会：10月17日(木)



②私立 こいそ幼稚園

大磯町西小磯286 ☎(61)4093
定員：教育認定90名
入園説明会：10月2日(水)10:30～



⑤町立 国府保育園 (認可保育所)

大磯町生沢438 ☎(72)1765
定員：保育認定90名



⑤サンキッズ大磯 (認可保育所)

大磯町東町1-13-33 ☎(61)2641
定員：保育認定120名



⑤もあな こびとのこや (小規模保育施設)

大磯町大磯1668・1階 ☎(26)5692
定員：保育認定(0～2歳児のみ)8名



②・⑤サンキッズ国府 (幼保連携型認定こども園)

大磯町国府新宿152 ☎(71)0549
定員：教育認定30名 保育認定75名
入園説明会：10月2日(水)10:30～



②・⑤認定こども園あおばと (幼保連携型認定こども園)

大磯町大磯1121 ☎(74)5918
定員：教育認定31名 保育認定50名
入園説明会：10月18日(金)10:00～



町外の保育所等の利用を希望される方は、希望する市町村によって受付期間が異なります。必ず、保育所等の所在する市町村へ事前にお問合せください。

○一次受付で定員に満たなかった施設があった場合のみ実施。
詳細は、町ホームページでお知らせします。

- ▼申込み後のスケジュール
入所判定結果通知送付
令和2年2月上旬
二次受付期間
令和2年2月上旬
- ▼一次受付期間
11月1日(金)～22日(金)
8時30分～17時15分(火曜日は19時15分まで延長)
- ▼受付場所
子育て支援課(土日祝除く)
- ▼入所案内・申請書等の配布
申請書等は、10月15日(火)から子育て支援課及び町内各保育施設で配布します。
また、入所案内・申請書等は町ホームページからもダウンロードできます。

- ▼入所について
対象児童
令和2年4月1日現在、生後2か月以上で、「保育の必要性の認定」を受ける児童。
ただし、保育施設ごとに入所可能年齢が異なります。
- ▼認可保育所等
申込みにあたっての注意事項
教育認定と保育認定の併願は、それぞれ申請書に記載の上、受付職員に併願の旨をお伝えください。
- ▼保育の継続利用申込み
在園する園を通じて手続きをご案内します。継続利用希望の方は必ず手続きを行ってください。継続書類が提出されない場合、令和2年3月末日で退園となります。

※子育て支援サービス
一時預かり事業、一時保育事業、ファミリー・サポート・センター事業、病後児保育事業等が該当します。

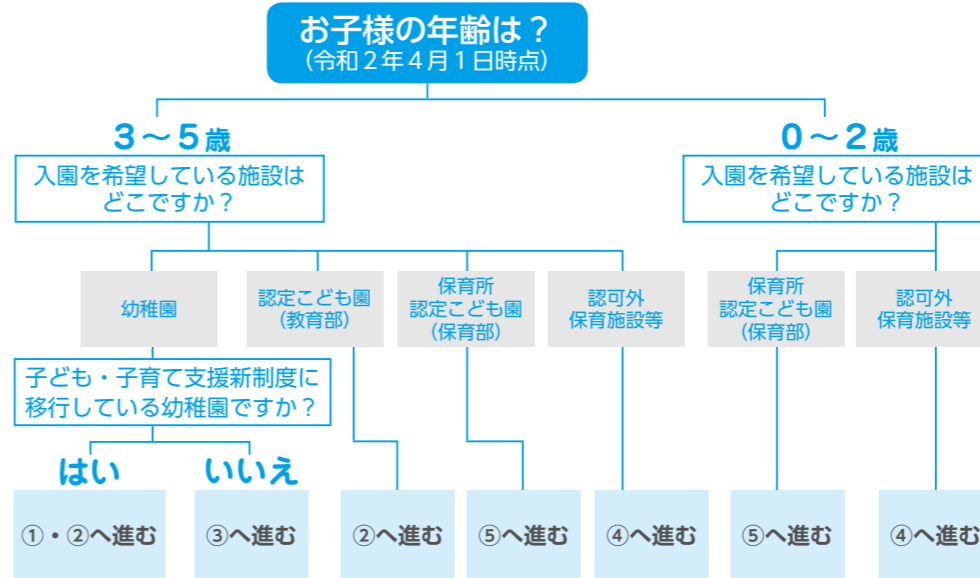
【無償化の申請手続きについて】
入園内定後、各施設から配布される申請書類を確認の上、申請書類を利用する施設へ提出してください。
また「保育の必要性の認定」を希望する場合、町ホームページから必要書類をダウンロードし、併せて提出してください。

⑤の利用料の無償化について
3～5歳児が属する世帯及び0～2歳児が属する住民税非課税世帯は、保育所保育料が無償となります。

令和2年度の幼稚園等入園・保育所等入所のご案内

園子育て支援課 内線318

～入園・入所 フローチャート～



令和2年4月に幼稚園や保育所、認定こども園に入園・入所する児童を募集します。

また、幼児教育・保育の無償化に伴い、世帯の状況によって保育料や一部の子育て支援サービスの利用料が無料になることがあります。

原則は、幼稚園・保育所の入園・入所と併せての申請となりますが、希望する施設によって申請方法が異なりますので、フローチャートを参照の上、申請方法をご確認ください。

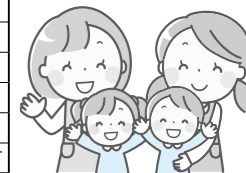
※給食費や行事費等、施設で実費徴収している費用は、原則無償化の対象外となります。

～保育の必要性の認定とは～

フローチャートで⑤に該当する世帯は、保護者が児童の「保育の必要性の認定」を必ず受ける必要があります。

また、幼児教育・保育の無償化の実施に伴い、①～④に該当する世帯は、保護者が児童の「保育の必要性の認定」を受けることで、一部の子育て支援サービス(※)の利用料の補助を受けることができます。

保育が必要な理由	該当する方
1 就 労	自営または居宅外で就労し(予定を含む)、1日4時間かつ週4日以上就労している方
2 妊娠・出産	出産前後の方(出産前8週間・後8週間に限る)
3 疾病・障がい	保護者が病気・障がいをお持ちの方
4 介護・看護	保護者が介護をしている方
5 災害復旧	自宅等の災害復旧が必要な方
6 求職活動	保護者が求職中の方
7 就 学	保護者が学校に在学中の方
8 そ の 他	配偶者等からの虐待やDVのおそれがある方



- ①町立幼稚園
入園について
対象児童
令和2年4月1日時点で町に住所を有する(または予定のある)平成26年4月2日～平成29年4月1日生まれの3～5歳児
- ▼募集要項・願書の配布
10月15日(火)～
9時～17時15分
各園にて配布(土日祝除く)
- ▼願書の受付
11月1日(金)～6日(水)
9時～17時15分
各園にて受付(土日祝除く)
- 町立幼稚園の通園区域の指定はありません。
- ②私立幼稚園・認定こども園(教育部)
入園について
各園にお問合せください。
- ▼対象児童
町立幼稚園に準ずる。
- ▼募集要項・願書の配布
10月15日(火)～
11月1日(金)～各園にて受付

- ①・②の利用料の無償化について
幼稚園保育料は無償となります。
- 【無償化の申請手続きについて】
をご参照ください。
- ③新制度未移行幼稚園
④認可外保育施設等
入園及び利用について
各幼稚園・施設へお問合せください。
- ③の利用料の無償化について
幼稚園の入園料及び利用料が月上限額の範囲内で補助されます。また、「保育の必要性の認定」を受けた場合に限り、子育て支援サービス(※)の一部が、月上限額の範囲内で補助されます。
- 【無償化の申請手続きについて】
をご参照ください。
- ④の利用料の無償化について
3～5歳児が属する世帯及び0～2歳児が属する住民税非課税世帯は、「保育の必要性の認定」を受けた場合に限り、施設等の利用料及び子育て支援サービス(※)の一部が、月上限額の範囲内で補助されます。
- 【無償化の申請手続きについて】
をご参照ください。